

2006.4.15 /Vol.15

# 1880年代教育史研究会 ニュースレター

第15号

## 目次

### [投稿]

- 谷本 宗生 「第四高等中学校医学部薬学科の設置について」…………… 2  
佐喜本 愛 「第五高等中学校と地元関係者との接点」…………… 2

### [連載]

- 神辺 靖光 「学区の思想 (13)」…………… 4  
巖 平 「折田の渡米とフルベッキ  
—折田彦市のアメリカ体験記 (3)—」…………… 5

### [史料紹介]

- 小宮山 道夫 「高等中学校経費各県分担額ノ義内申」…………… 7

### [研究会便り]

- ◇第11回研究会総括…………… 8  
◇個人報告概要

- 田中 智子 「1880年代における京都府下医学教育体制の再編成  
—キリスト教医学校構想をめぐる力学—」…………… 10

- 富岡 勝 「山口高等中学校における“学友会”の活動について」…………… 11

- [お知らせ]…………… 12

## [投稿] 第四高等中学校医学部薬学科の設置について

谷本 宗生

1887（明治20）年8月、第四高等中学校に医学部が設置される。その際に、従前甲種医学校とともにあった乙種薬学校も、なんらかのかたちで医学部とともに設置（移行）されるものと地元では思われていたようである。その当初の予想とは異なり、乙種薬学校は廃止ということになった。

これを受けて、地元では薬学教育の廃止は金沢薬学の窒息を意味するとして、薬剤師の団体組織である石川県薬舗会（明治19年1月設立）が、県に対して私立の薬学校（北陸薬学講習所）の設立を速やかに申請し認可される。県薬舗会の拠点である石川薬館内で、1888年1月から第四高等中学校医学部教師を務める堤従清・旗善蔵・三木栄末らが講師の主となって開講する。これに対して、石川県側も補助金600円を下付する。

その後1889年9月、他の高等中学校医学部に先駆けて、第四高等中学校医学部薬学科が開講される。他の高等中学校医学部に薬学科が附設されるのは、1890年以降のことである。北陸薬学講習所の生徒は、無試験で初級へ入学が許可され、講習所はこれによって閉鎖された。その背景には、石川県・県薬舗会の尽力もあるが、とくに第四高等中学校医学部教師であった堤従清らが学校の意を受けて上京し、文部省等に薬学科の附設を要請したといわれる（三浦孝

次『加賀藩の秘薬～秘薬の探究とその解明～』1967年等）。

1889年9月15日の北陸薬学講習所の閉鎖式での岩村県知事と亀田講習所長の演説は、その間の経緯もうかがわせるもので、なかなか興味深いものと思われる（同上書、277頁）。

「第四高等中学校の設立あるや、当時石川県甲種医学校の生徒は高等中学へ転学し、其附属薬学生徒は方に廃学するに至らんとす。此に於て乎当講習所長及び其他の諸氏は深く薬学の廃止を患ひ、労を厭はず、財を惜まず、本所を設置し生徒をして其学業を継続せしむるを得たり。今や第四高等中学校に薬学科の設立を見るに至るも亦本所諸員の誠心尽力与りて力あるを信ず。」（岩村高俊）

「本県医学校の廃止より今日に至るまで、薬学生をして習学の途を失はしめざりしは、実に此の薬学講習所の設けありたるに由る。此の講習所の生存間は短日月なりしと雖も其学生に裨益し薬学の振起隆盛を図りたる功は決して小なりとせず、是れ当路諸君の賜物にあらずして何ぞや。」（亀田伊右衛門）

## [投稿] 第五高等中学校と地元関係者との接点

佐喜本 愛

2005年2月の研究会において「第五高等中学校設置をめぐる地方の動き」と題して報告を行った。その報告の中で熊本出身で

あった井上毅が熊本の私立中学校済々黌を「高等中学ニ変成ス」ることを提案、つまり、「此（高等中学設立 費県会又ハ有志

金ニ而引受出来候はは高等中学ハ熊本ニいたし度候」というねらいを持っており、佐々に対して文部大臣森有礼にもその件を話しておくから考えてほしい旨を伝えていたことを指摘した。井上によれば、熊本県知事富岡敬明、熊本師範校長千田十郎と面会し、その意を「内密」なこととして話したとあり、しかも、「文部へハ動かぬよう申入置度候」と両者に釘をさしたという。〔1886年11月8日付 井上毅 佐々友房宛書簡（佐々友房関係文書 国立国会図書館憲政史料室所蔵）引用中のひらがな、カタカナ混じりの記載は原文のまま〕上記のことは井上独断の思案であり、結局は第五高等中学校の母体として済々黌を位置づけられることはなかった一方で済々黌は1887年12月の通常県議会において予算編成が否決され、廃校となった県立熊本中学校に代わり「官立同等資格」を得て一府県一校の府県立学校として地域に定着していく。

高等中学校と尋常中学校の＜接続＞の問題は高等中学校研究において重要な課題である。今回は第五高等中学校と地元の尋常中学校であり、第五高等中学校設置に際してこのような政治的な結びつきが見て取れる済々黌（関係者）との接点の一部を紹介したい。

①済々黌の関係史料として済々黌内大東立教雑誌社が創刊した『大東立教雑誌』〔第1～10号（1887年1月～1888年3月）〕、同雑誌の継続誌『文学世界』〔第11～18号（1888年4月～12月）〕である。その雑誌において高等中学校に関する記事は以下の通りである。  
『大東立教雑誌』第10号、1888年3月（雑報）「第五高等中学校の祝宴」「第五校高等中学校の生徒募集」

『文学世界』第12号、1888年5月

野村彦四郎「維新前伍中教育概略筆記」

『文学世界』第13号、1888年6月

第五高等中学校教諭 福井彦次郎「我最大嶋ニ特名ナキ所以如何」

『文学世界』第14号、1888年7月

第四高等中学校開校式 「文部大臣の演説」

第五高等中学校教諭 福井彦次郎「田舎正直論」

『文学世界』第17号、1888年11月

雑報「第一高等中学校の大決心」

②1888年までの第五高等中学校への進学者27人（校長佐々友房著書『済々黌歴史』「済々黌卒業生及其他ノ目的並就業一覧表」（1888年））。

③1894年に「熊本県育英会」が「熊本県人ニシテ身体剛健力余アリ高等ノ学科ニ志シ熱心之ニ従事セント欲シテ学資給セス空ク志ヲ吞テ伸ルコト能ハサル者ノ為」めにが発足しており、その規定によれば帝国大学、高等商業学校、第五高等中学校、東京工業学校への進学者がその対象とされていた。（「熊本県育英会設立主旨書」「熊本県育英会規則」『佐々友房文書』（国立国会図書館憲政資料室所蔵）。熊本ではこの時期にこのような官立学校への進学希望者への経済協力体制が確立したわけであるが、この育英会のメンバーの9割が済々黌関係者であった。

中学校が発行する雑誌に高等中学校の記事が記載されることそのものは不思議なことではないが、高等中学校の教員がその雑誌に寄稿することは普通にあり得ることだ

ったのだろうか。他との比較、及び教諭福井彦次郎を調べていく必要があるであろう。御意見をいただきたい。また、『熊本県教育史』（中巻）によれば、1887年10月の最初の「入学志願者県別調書」は熊本県73、福岡県16、佐賀県9、長崎県7、鹿児島県7、大分県4、宮崎県1、福島県2、

東京府1、京都府1、合計121人となっている。高等学校と尋常中学校の＜接続＞について地元中学からの進学率を上げるために地域が行った動き—人的つながりの利用や経済支援体制の整備もまた大きな要素になりうるだろう。

## [連載]

## 学区の思想 (13)

神 辺 靖 光

明治5年1月、文部卿・大木喬任が全国を七、八部に分けて大学区をつくと太政官に上申したのに、次官である文部大輔・福岡孝弟が猛烈に反対したと前回述べた。福岡の反対理由は陸軍の鎮台、司法の裁判所の区画が別々であっては地方官民が迷惑すると言うものである。さらに福岡は全国を区分して「一区数県中一首府アルノ類タルベキ歟」「或ハ道州等之名目モ可相立哉」とも言っている（福岡孝弟「愚案」大隈文書・早大社研蔵）。福岡（旧土佐藩士）は由利公正とともに「五ヶ条ノ誓文」の原案をつかったことで知られ、維新後、台閣にも列した政府の一方の雄であった。福岡の言う道州制案が政府の一部にあったのだろう。

太政官政府（都府）→ 道州（地方首府）→ 府県（府県庁）という統治機構である。これに「大蔵財政、工部製作、朝政布令」も従うとしている。府県域すら確定せず、変動していたこの時期に全国を数区に区切る道州制などできる筈がないという思考もあるが、前号で述べた九州地方、奥羽地方、関東地方などは共通の認識になっていたから案外、全国を数区に区切る方策も現実的であったかも知れない。

福岡の反対にもかかわらず、大木文部卿は学制実施に踏み切り、大学区を区画した。

明治5年8月制定の8大学区は6ヶ月後の6年3月には早くも7大学区に改正されている。廃藩置県直後は旧藩を残したから3府302県、強引性急にこれらを統廃合して学制実施の5年8月には3府72県、6年3月には3府64県になった。このような地方行政組織の変更進行時に大学区をつくる無謀さは現代人からみると理解しにくいのが、各省庁の調整を待たず、各省庁それぞれガムシャラに突っ走ると言うのがこの時期の政府のやり方であった。新橋・横浜間の鉄道敷設工事を見よ。品川の薩摩屋敷の障壁があれば海に土堤を築いても汽車を走らせるという奇策で切り抜けるのである。人民に文明開化を意識づけるには実行あるのみという考え方であった。大木の学制即実施も大学区区割も同根である。

大学区は東京を本部とする第1大区から始まって時計まわりに東海から西に進み、九州から反転して北陸道東側、奥羽地方に至る。地形から海をまたがねばならぬ近畿以西と日本列島の山嶽にさえぎられる北陸、東海以东と区画が違うように思われるので、まず西日本の区画からみよう。

西日本の第4、第5、第6（明治6年の7大学区変更で第3、第4、第5に変更）大学区のうち、旧来の歴史的、伝統的区画をそ

のまま用いたのは九州（西海道）だけである。広島を本部とした第5（のち第4）大学区は山陰道、山陽道の7県と瀬戸内海をはさんで伊予国を区内とする。当時の交通からすると効率がよかった。本部広島はまさにその中心部にある。大阪を本部とした第4（のち第3）大学区が最も煩雑である。畿内（山城、大和、河内、和泉、摂津）を拡げて東は近江、西は丹波、丹後、但馬、播磨まで、それに南海道から伊予を除いた紀伊、淡路、阿波、讃岐、土佐の5国を加え

た。紀伊は古代から南海道とされているが、紀伊水道を渡ることは困難であったらしい。土佐藩主の参勤交替は土佐の浦戸から大阪まで海路直行したこともあったが、それは例外で多くは瀬戸内まで陸路を進み、それから海路、山陽路、または大阪に着くというものであった。他藩の場合も同様である（雄山閣『藩史大事典』）。本部の大阪は交通の要であった。明治6年3月の7大学区変更に際し、西日本は変らない。では東日本はどうか（続く）。

[連載] 折田の渡米とフルベッキー折田彦市のアメリカ体験記(3) —

巖 平

明治初期の海外留学生派遣に関して、とりわけ派遣先の斡旋などについて、ガイド・フルベッキ（Rev. Guido Herman Fridolin Verbeck, 1830～1898）の果たした役割は非常に大きかった（石附実『近代日本の海外留学史』）。1870年になり折田と岩倉兄弟の三人の渡米が計画され、受け入れ先などについて斡旋してくれたのも、このフルベッキだった。この事実は、1870年3月19日付のフェリス宛彼の書簡で確認できる。

This is simple to say that this trip brings five promising young men, who will probably call on you and want your kind advice and directions on their way to N. Brunswick. Their names are: Asahi, Tats, Orita, Hattori, & Yamamoto. The first two have been my and later Mr. Stout's scholars. They are sons of one of the first houses in the Empire, as their any good manners will show. Hattori is a fine fellow too. All of them I

think them the most promising of any that have come yet. They will of course be well provided with funds. Two or three of the company speak English nicely.

Hoping that they will not cause you much trouble, & under obligation for any kindness shown these young men, I remain,

Very truly yours,

G. Y. Verbeck

（この旅に五人の有望な若者が、おそらく [ニューヨークで] 君を訪ね、またニュー・ブランズウィック（New Brunswick, New Jersey、ラトガルス・コレッジの所在地——巖）へ行くために君のアドバイスと指導を伺うと思う。彼らの名前は、アサヒ、タツ、オリタ、ハットリとヤマモトである。前の二人は、私のちスタウトの教え子である。行儀正しい彼たちの振る舞いから分かるように、彼らは、帝国の第一級家庭の子どもである。服部も好青年だ。彼

らは皆、今まで来られた〔日本人留学生の中で〕もっとも有望な青年たちだと思っている。もちろん、彼らには十分な資金が与えられている。この中の二、三人は特に英語が上手である。

彼らは君に多大なご迷惑を掛けないことを願い、また彼らに対するあらゆるご親切を感謝したい。）

フルベッキが教会本部宛に送った書簡は、ニュー・ブランズウィックにあるアメリカ改革派神学校（New Brunswick Theological Seminary）のアーカイブに保存されている。ちなみに当時の本部の外国伝道局の総主事（Secretary）はフェリス（John Mason Ferris, 1825～1911）だった。フェリスは、1865年から1883年まで伝道局総主事の任にあたり、グリフィスなど大学南校教師などお雇い教師の招聘斡旋に尽力した。また、フルベッキを通して日本人留学生を多数、米国に受け入れて世話した。その功績に対し、岩倉使節一行渡米の際に1872年8月5日、岩倉具視大使・大久保利通副使が署名した感謝状（*Official Acknowledgement of the Mikado's Ambassadors, Iwakura and Okubo, Secretary's Office of the Japanese Embassy, Boston, August 5, 1872*）を送られている。ついでに、1870年横浜で開校したフェリス・セミナリー（Ferris Seminary、現在のフェリス女学院大学）の学校名も、キッター（Mary Kidder）校長は、フェリス父子から多大な資金援助を受けたことから、フェリスに名づけたという。

さて、折田の渡米について、この書簡からいかなる情報を読み取ることができるだろうか。まず渡米予定者の人数は5人であることを確認しておこう。すなわち、「アサヒ、タツ、オリタ、ハットリとヤマモト」

の5人である。「アサヒ」と「タツ」こと旭小太郎と龍小次郎は、それぞれ岩倉具定と具経兄弟の変名である。1870年当時、一般人の海外渡航はまだ自由になっていなかったため、変名をもって出航することは普通だった。例えば1865年に渡英した森有礼（1847～1889）など薩摩留学生や、翌1866年に出発した福井藩の横井大平（1850～1871）・左平太（1845～1875）兄弟などは、いずれも変名を使用していた。それに、岩倉という名前の持っていた危険性に相まって、岩倉兄弟は変名を使用していたと見られる。折田こと折田彦市は、先述のとおり岩倉兄弟と一緒に長崎で学んだため、それに加わるのは自然な流れであろう。一方、ハットリとヤマモトこと服部と山本は、それぞれ服部一三（1851～1929）、山本重輔（1847～1901）のことである。両者とも長崎で勉強していたことが確認できるが、いかなる経緯で同行するに至ったかは詳細ではない。「十分な資金」を持っているということは、5人は政府からの資金援助を得ているいわば官費留学生であったと思われる（「幕末の海外留学者リスト」、石附前掲書）。

この書簡は、このようにして折田らの渡米を予告したのである。事実、1870年3月に5人は、アメリカへ向かって横浜を出港した。そして5人の手にはフルベッキより、葉書サイズの紹介状がある（以下、次号）。

## [史料紹介]

## 高等中学校経費各県分担額ノ義内申

小宮山 道夫

宮城県公文書館所蔵文書のうちから一点を紹介したい。『会議』(M20年 0066)と題する簿冊で、1887(明治20)年度の県会、常置委員会、高等中学校委員会、区長村会の決議録等を含む庶務文書を綴ったものである。高等中学校設置後の文書綴りであるのが残念だが、「第二高等中学校設置区域内各県委員会議事細則」をはじめ、会議の手續きに関する高等中学校委員会の運営に関する文書が綴られており興味深い。とくに目立つのは高等中学校経費の各県分担額や経費報告についての文書が多いことで、同委員会の主要目的が経費問題の審議であることがよく理解できる。

「高等中学校経費各県分担額ノ義内申及各県へ通知」(簿冊中の25号文書)は、宮城県知事松平正直が文部大臣森有礼に宛てた内申の控えとその回答にあたる指令が含まれている。高等中学校委員会で各県の経費負担額について審議したところ、分担の算定基準を各県の人口比におくことについては合意形成がなされたものの、実際の分担額については、高等中学校の所在地である宮城県に対して傾斜配分を行うことに折り合いが付かず、「御内訓」をしたらしい文部省に裁定を仰いだという内容。文部省の回答は簡潔にして明快。

ところでこの指令文書、全文朱書となっている。文書の写しや文案の添削、決裁文書へサインに朱字が使用されるのはよく見るが、原本の本文すべてが朱字というのは私は未見のため興味が湧く。諸賢のご教示を乞いたい。

1. 内申<sup>1)</sup>

第二高等中学校経費分担額ノ儀ニ付内申

第二高等中学校経費中、該学校設置区域内ニ係ル各県地方税分担額議定ノ為メ、各県知事協議致候処、分担率ハ協議相整候得共、分担額ニ至テハ到底協議不相整候ニ付、左ノ内申仕候

一分担率ハ御内訓ノ如ク国税地方税及人口ニ依ルトキハ、国税地方税ニ於テ各県大差アリテ公平ヲ失シ候ニ付、単ニ人口ノミニ依リ分担仕度協議一致候間御内訓ノ率トハ少シク異リ候得共、各県右ノ率ヲ以テ施行仕度存候

一分担額ハ山形県外四県ニ於テハ御内訓ノ如ク、設置県即宮城県ハ総額ノ十分ノ二分五厘ヲ特ニ負担スルハ、該校所在地タルノ利益ニ対シ其額寡少ナルヲ以テ更ニ総額ノ十分ノ三ヲ特ニ宮城県ニ負担セシメ、残ル十分ノ七ハ各六県ニ平分セシメントス。然ルニ宮城県ニ於テハ既ニ創立費トシテ多額ノ金額ヲ支弁シ、之レニ加フルニ尚又過当ノ分課ヲ受クルニ於テハ、各県負担上甚権衡ヲ失シ候ニ付、御内訓ノ如ク分担致候様夫々協議ヲ尽シ候得共、各意見ヲ主張シ終ニ協議不相整候ニ付可然御詮議相成度候

右両項共至急何分ノ御詮議相成度此段内申候也

第二高等中学校設置県  
明治廿年十月三日 宮城県知事松平正直  
印<sup>2)</sup>

文部大臣子爵森有礼殿

2. 指令<sup>3)</sup>

書面之趣左之通相心得ヘシ

第一項 内申之通

第二項 該校所在地増課額ハ内訓ニ依ルヘシ

明治二十年十月四日印<sup>4)</sup>

注 1) 用紙は宮城県罫紙。文中の読点は小宮山による（以下同様）。

2) 「宮城県知事印」。

3) 用紙は文部省罫紙を使用。全文朱書。

4) 「文部大臣之印」。

[研究会便り]

第 11 回研究会総括

鄭 賢珠

2006年3月5～6日、京都の三高会館で第11回の研究会が開かれた。研究会では、会員の個人研究報告とともに、去年10月教育史学会大会中に行ったコロキウムに関する反省をかね、今後の研究会運営や活動に関する議論が行われた。

報告の順番と題名は以下の通りである。

<3月5日午後1時開始>

- ① 神辺靖光「1880年代における東京府中学校」
- ② 荒井明夫「近代日本公教育成立過程における国家と地域の公共性に関する一考察」
- ③ 田中智子「1880年代における京都府下医学教育体制の再編成—キリスト教医学学校構想をめぐる力学—」
- ④ 富岡勝「山口高等中学校における“学友会”の活動について」

<3月6日午前9時半開始>

- ① 谷本宗生「実践報告：東京大学史史料室の活動をとおして」
- ② 富岡勝 コロキウム「1880年代日本教育史の再検討にむけて—高等中学校は何故、どのようにできたのか」開催報告
- ※ 小宮山道夫会員のレジュメ代読

初日の第一報告（神辺）では、明治前期学校成立史に関する近日刊行予定の著作の一部が紹介された。東京府の中学校設置決

定過程、教育課程、学科課程、教員の実態から、1880年代東京府下進学予備校としての各種学校が概略された。そこでカリキュラムと進学問題に焦点をあわせ、予備門と高等中学校のカリキュラムにおいて東大の要請とあいだに相違があったことが提示された。なお、東京府の学務課員が構想した中学校像も紹介された。

議論は、東京府の中学校設立に対する立場と特徴をめぐって盛んに行われた。東京府による中学校設立への財政投入が他の地域に比べてどのような特徴があるのか。他地域より、少ないとすれば、重点を置いたものは何であったのかという質問が出た。これに対して報告者は、夜間商業学校、上等の小学校に重点が置かれており、東京府の子供だけが入学するとは限らないことなどが東京府の財政投入特徴の背景にあったとの見解を示した。その他に、学校の密集による教員兼任や、七分積金の使い道から財政実態を考える切り口の提案とともに、学校敷地の確保に関する研究不足が指摘された。

続いて、第二報告（荒井）では、最近教育学研究で掲載された論説の大筋が紹介され、現在の研究状況においては国立教育研究所の『近代日本教育百年史』においてさえ、『文部省年報』を分析せず掲載している



ことが指摘された。議論は、「民費」の解釈問題から始まった。目的税、学資金の活用、受益者の負担に移ったが、教育財政に関する研究の現状が大正期の義務教育費国庫負担金研究に偏っているため、研究会としても財政研究に力を注ぐ必要があることをあらためて確認することになった。

第三報告（田中一概要は別記）については、北垣知事の府医学校、私立医学校についての思考と現実認識について質疑応答が始まった。報告者は、高等中学校医学部とみる視線と似ており、より公益的なものと見なされていたのではないかという見解を提示したうえで、京都の医学部は寄付金と県の補助金との二本立てで維持されていたが、寄付金をめぐって、アメリカの資本が入ることを懸念する内務省の反対は予見されていた。その他に、同志社を準官立と位置づけようとしたことに関して他の学校との比較を含め、課題としての重要性が確認された。

第四報告（富岡一概要は別記）の質疑応答では、武士階級（侍）的な素養、いわゆる武芸をスポーツへ転換して中学校教育に導入することで人間形成を行うことを考えたのではないかという感想が提示された。高等中学校の学友会などがほぼ同じ時期に登場することに関しては、その背景として、各学校内紛や紛争（学校管理運営）と自由民権（風紀の形態）とのバランスをとりたかったのではないかという校長の裁量もあるが、共有する部分もあったのではないか。また、学生も雑誌交換などネットワークを作り、絡んでいたとの見解に対する根拠も提示された。

なお、高等中学校における校友会の性格の変化に関する質問に対して、報告者は、明治20年代は、学校側が積極的に関与し、

高等・尋常中学校連絡管理が活発になったが、一方で10年代の連続性が濃厚な校友会もあったと説明した。

二日目の第一報告（谷本）では、アーカイブズのあり方に関して、最近の大学所蔵資料の保存や閲覧状態に関する報告が行われた。私立大学の現状も含め、本研究会が取り組むべきことと史料収集において考えるべきことに関する議論が行われた。

最後に、前年行った教育史研究会でのコロキウムに関する成果と反省を議論した。従来は、明治19年に諸学校令発布が画期とみなされ、森の主導性に偏った傾向があることに対して、折田彦市や加藤弘之など人物調査によって学校令構想や実際の学校運営などの解明が必要であること、師範学校令および小学校令は誰の主導でつくられたのか、森死後の変革に関して未だに明確になっていないこと、などが課題として再整理された。なお、専門学校・高等中学校令を重点的に研究し始める必要があるのではという提言が富岡会員から出された。

また、高等中学校が中学として構想されたものの、実態は大学予備門になった背景に対する議論が行われた。その他に、医学は中学だったのか、専門学校だったのかを考えると中学のレベルが高く構想されていたとも思われるが、実態と理念との差はどうだったのか。専門学部がメインであった可能性をめぐる疑問も出された。

以上の議論を通して、個人資料と内務省や文部省などの官庁資料の収集や検討を行う必要性が課題として確認された。今後の研究会活動は、個人研究とグループ研究とを並行するとともに、第三、第五高等中学校の史料が他の学校に比べて接続の問題を究明するのに適しているとの見解から、この二つの史料群を中心に行うことを決めた。

## ◇個人報告概要 1880年代における京都府下医学教育体制の再編成

—キリスト教医学校構想をめぐる力学— 田中 智子

本報告では、アメリカンボード宣教医ベリーおよび新島襄による医学校設立構想と、府医学校を擁する京都府の医学教育構想との絡み合いを分析する。本山幸彦編『京都府会と教育政策』の問題点は、医学教育問題および私立学校の動向が考慮できていないことにある。府会議事録や府庁文書、北垣国道知事の日記、宣教師関係文書、新島襄書簡などを用い、これまで神戸・岡山をフィールドに分析してきた国・府県・キリスト教界（民間）の近代化方策の交錯過程を、京都を事例に描きたい。

1880年代初頭における府下の医学教育は、1872年以来、外国人医師による高レベルの教育を実施する府医学校の存在を中心に成り立っていた。しかし1879年より府会は毎年医学校費の削減・廃棄を要求し、外国人の解雇、知事による予算原案執行などの手段によって、かろうじて学校は維持される状況であった。一方、汎愛医学校、洞酌医学校といった日本人医師による民間の医学校も1870年代末から誕生している。宣教師は1876年に診療所設置を府に上申し、これは却下され、以来京都での医療伝道計画は頓挫していた。

1882年の府会では、引き続いて医学校費の廃止が問題となり、全廃が決議されるに至った。その後も支弁賛成派議員や府当局の要求により審議が繰り返されたが、決定は覆らず、やむなく北垣知事は原案執行の強硬手段をもって予算を通したのであった。審議の焦点は、もし府が医学教育を手放したとき、それに代わって教育を行いうるような経済的力量をもつ民間勢力があるかどうかということであった。そして注目すべ

きは、氏名は明言されないものの、伊藤熊夫議員を中心とする医学校費廃止論者が、明らかに新島襄を府医学校の引き継ぎ手とみなし、成算ありとの見込みのうちに議論を進めていたことである。

結局府医学校は維持され新島による引き継ぎとはならなかったが、新たに新島は、岡山の宣教医ベリーや府議らと図り、洞酌医学校の大村達斎の資金を受け継いで「京都民立医学社」を設置する構想を具体化した。だが洞酌医学校内教員の反対により計画は失敗に終わり、医学校計画は、同志社の大学設立構想の一翼として展開していくこととなる。

岡山県医学校での体験から、ドイツ流に基づく公教育機関に対抗しうるキリスト教主義私立医学校設立の必要を痛感していたベリーは、各教派連合による設置を構想した。帰米したベリーはアメリカンボード本部や諸教派からの合意取り付けに奔走し、訪米した新島も募金活動を進めるが、ボードの日本宣教師自体が諸教派連合に反対したため、医学校問題は保留となり、看病婦学校と病院の設立のみが実現に向かうこととなった。

だが1886年になると同志社の医学校設立構想は、英商モートンからの寄付金の見込みと府の協力を得て再び活性化する。府吏は同志社に府医学校よりも高い評価を与え、知事は同志社の「準官立」化を図り文部省と交渉する。これらは高等中学校制度の発足とともに、府が維持困難な医学校を手放す一方で、諸学校通則の適用による同志社医学校の官立化を狙ったものとも捉えられる。ただし現時点では推測の域を出

ず、その実証は今後の課題といわねばならない。

ともあれ、キリスト教勢力が同志社を核とした医学校設置を要件と考え、①府医学校の引き継ぎ②私立洞酌医学校との連携③

キリスト教諸教派連合④外国商人による寄付金、と戦略を転じていくなかで、①段階では府議が、④段階では府当局がこれを後押しし、府下医学教育の効率的な実現を図ったということは確認できるであろう。

## ◇個人報告概要 山口高等中学校における“学友会”の活動について

富岡 勝

東京府尋常中学校と第一高等中学校の校友会活動の共通点や関係を調べているうちに、山口高等中学校の影響が大きいのではないか、と考えて山口高等中学校における校友会組織の前身である“学友会”について調査を進めており、その中間報告を行った。

1888年12月の発足時には、「会員相互ニ學術ヲ研究シ智識ヲ交換シ友誼ヲ厚クスル」ことを目的に雑誌『学友』を刊行・頒布する組織であった。会員は、山口高等中学校生徒と元生徒(旧山口中学校の元生徒)の正員、と準員(入会金10銭を払えば誰でも)から構成されていたが、毎月会費を払わなければ雑誌送付が停止されるというものであり、生徒が全員加盟するような組織ではなかった。

ただし、山口高等中学校校長の河内信朝は、「賛成員」として学友会を支え、『学友』第1号に「賛辞」を寄せているので、学友会は準公式的性格を持っていたとも考えられる。また、『学友』の雑報欄には山口高等中学校内の出来事が詳細に紹介されており、後に他校でつくられた校友会誌の雑報欄と共通点が多く、『学友』は校友会誌に準ずる存在であったと指摘できる。

1889年2月には河内校長を会長とする同窓運動会(生徒の任意で加入、1891年4月には全生徒職員加入に変更)の第一回大運

動会も開催され、学友会とともに生徒の課外活動を学校が支える動きが見られた。

学友会や同窓運動会が活動を開始していた1889年6月、エミール・ハウスクネヒトが来校して学事調査を実施したが、その際おこなった生徒に対する演説の中で、同校で課外において運動、学術調査、懇談などがおこなわれていることに「新鮮快樂の風紀」として高く評価している。山口高等中学校におけるこうした動きが、まだ校友会組織が作られていなかった他の高等中学校、とりわけ第一高等中学校に影響を与えたのではないだろうか、というのが報告者の仮説である。

この学友会は、以後、2度にわたって大きな組織改編がおこなわれた。

1890年2月には学友会は、「山口県青年ヲ結合団体シ相互ニ智識ヲ交換シ友誼ヲ親密ニスル」ことを目的とした山口県学友会に改組され、組織上は、山口高等中学校から離れた形になった。しかし、実際には山口高等中学校を本拠にして活動していたようである。なお、このとき雑誌発行以外に、「臨時会」において学術上の講談演説討論と体育運動をおこなうとされた。

1893年、山口県学友会は、再び改組されて山口高等中学校学友会となった。会員は「山口高等中学校及同校にい関係アルモノ」とし、会長は山口高等中学校長に嘱託

されることが規則に明記され、山口高等中学校内の団体として位置づけられた。また、山口高等中学校学友会には、雑誌部、講談討論部、和漢文学部、英語講談部が新たに設けられ、組織面での充実がはかられている。

以上が調査したことの概要である。今後、山口高等中学校の動きが他の高等学校や尋常中学校にどのように影響を与えたかをなんとかして具体的に調べていき、それを教育史学会で発表することを近い目標として励みたい。

### [お知らせ]

※ 松本市の旧制高等学校記念館の夏期セミナー 今年も継続の見込み。期日は、8月26日(土)～27日(日)となりました。日本教育史研究会セミナーとのバッティングを避け、日本教育学会ともぎりぎりぶつからない日程です。旧制高校OB、研究者、市民、学生生徒の交流の場としてぜひとも継続・充実させていきたいので、ぜひともご参加よろしくお願ひします。詳細は、記念館(〒390-0812 長野県松本市県3-1-1 ☎0263-35-6226) または富岡勝・谷本宗生まで。

※ 第12回研究会の開催について  
6月10～11日京都にて(場所と詳細な内容は近日メールで送信)開催します。メンバーの研究進展についての報告(前回未報告の会員と学会発表予定者を中心に)や研究計画の確認・検討を行う予定です。

※ 第16号原稿募集について  
次回のニューズレター掲載原稿の締め切りは、**7月15日**です。第12回研究会で個人報告をなさる方は、報告要旨を送ってください。三ヶ月に一回の頻度で皆様の手許に届けたいと思いますので、奮ってご参加お願ひいたします。

「1880年代教育史研究会」ニューズレター 第15号 2006年4月15日発行

<研究会連絡先> 谷本宗生 「1880年代教育史研究会」事務局  
〒113-8654 東京都文京区本郷7-3-1 東京大学大学史史料室気付

<HP> <http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/1880/>

<原稿送付先> E-mail: hyunjjung4@hotmail.com

鄭 賢珠 〒606-8203 京都市左京区田中関田町2-26 田中関田団地1-205